平成２８年（フ）第１９７号
長野県松本市寿北５丁目34番23号　ケアハウスなごみ松本
債務者　山田　久夫
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮井麻由子
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２８年（フ）第３８７号
新潟市中央区和合町１丁目６番１号　サーパス和合406号
債務者　渡辺板金こと　渡邉　幸男
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　将之
4　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年２月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３８８号
新潟市中央区和合町１丁目６番１号　サーパス和合406号
債務者　渡邉　則子
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　将之
4　破産債権の届出期間　平成29年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午後１時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年２月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２０２号
新潟市中央区女池西１丁目４番17号
債務者　古川原　礼
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十嵐広明
4　破産債権の届出期間　平成29年１月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月28日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３４１号
宮崎市清武町木原5526番地２
債務者　八田　一子（旧姓黒木）
1　決定年月日時　平成28年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　圭佑
4　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年３月16日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第５８９号
広島市安佐北区可部３丁目９番29―103号
債務者　大坂　芳彦
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森友　隆成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３７５号
鹿児島県鹿児島市谷山中央６丁目29番11号
債務者　泊　みゆき
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝原　章吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第７１９号
北九州市小倉南区下南方１丁目３番９号（602）
債務者　吉見　篤史
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田篭　亮博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第７２０号
北九州市小倉南区下南方１丁目３番９号（602）
債務者　吉見はるみ
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田篭　亮博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年２月15日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第７５２号
仙台市宮城野区原町２丁目１番32号　シテイハイムレイクヒルＢ―101
債務者　山崎　啓介
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉山　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第３０６号
滋賀県高島市城山台２丁目15番地13
債務者　森　　和幸
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年２月17日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８２号
山形市桧町１丁目９番12号　わらべの家、前住所山形市緑町３丁目７番８号
債務者　相澤　健雄
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　直人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１５１２号
さいたま市桜区大字下大久保1699番地２（704）
債務者　板場　直樹
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第６１４号
兵庫県芦屋市高浜町４番１―1632号
債務者　西村　征男
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔内　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第２６号
沖縄県宮古島市平良字東仲宗根227番地
債務者　狩俣かおり
1　決定年月日時　平成28年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年２月６日まで
那覇地方裁判所平良支部